

こどもに関する情報・データ連携 副大臣プロジェクトチームの開催について

令和 3 年 11 月 25 日
関係省庁申合せ
令和 4 年 12 月 20 日
一部改正案

1. 趣旨

- 貧困や虐待をはじめとした困難を抱えたこども・家庭については、実態が見えにくく捉えづらいことから支援が行き届いていない、又は支援が行き届きにくいとの指摘がある。
- 必要な支援が必要なこども・家庭に行き渡るためには、能動的な「プッシュ型」「アウトリーチ型」「ワンストップ」の支援を実現することが必要である。
- 市町村や支援機関等が保健福祉や教育等の取組の過程で得られた、個々のこどもに関する情報・データを活用して、こうしたこども・家庭を把握するとともに、能動的な「プッシュ型」「アウトリーチ型」「ワンストップ」の支援が実現されるよう、情報・データの連携の在り方等について検討するため、こどもに関する情報・データ連携 副大臣プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を開催する。

2. プロジェクトチーム構成員

| | |
|--------------|-------|
| (主査) デジタル副大臣 | 大串 正樹 |
| 内閣府副大臣 | 和田 義明 |
| 厚生労働副大臣 | 伊佐 進一 |
| 文部科学副大臣 | 築 和生 |

3. 検討事項

- 市町村や支援機関等が保有するこどもに関する情報・データの内容、各データを保有する機関等の整理と連携の在り方
- 先行的に取り組む自治体の状況把握や、自治体を対象とした実証の在り方
- その他のこども・家庭へのデジタル・データを活用した支援の在り方 等

4. 運営

- プロジェクトチームは、原則として非公開とする。ただし、主査が必要と認める場合には、公開とすることができる。なお、会議の議事概要を作成し、会議終了後速やかに、デジタル庁ウェブサイトにおいて公開する。
- プロジェクトチームの資料は、会議終了後速やかに、デジタル庁ウェブサイトにおいて公開する。ただし、主査が公開することにより支障があると認める場合には、資料の全部又は一部を非公開とすることができる。
- プロジェクトチームの庶務は、関係府省庁の協力を得て、デジタル庁において処理する。

5. 期間

- 令和 3 年 11 月検討開始～令和 5 年 3 月 目途